

入札等参加資格審査申請書 確認票

建設コンサルタント業務等

商号又は名称:

1. 提出する書類について、「申請者確認欄」に○印をしてください。
2. 当確認票は、提出書類一式と一緒に提出してください。

	書類名称	法人	個人	提出要領	備考	申請者 確認欄	東御市 確認欄
1	建設コンサルタント業務等の入札等参加資格審査申請書	◎	◎	東御市指定様式【1】で提出（該当様式3枚）	国・県様式不可 原本のみ		
2	登録証明書又は登録通知書	◎	◎	登録証明書:測量業者、建築士事務所 登録通知書:建設コンサルタント、地質調査業者 補償コンサルタント	写し可		
3	経営規模総括表	◎	◎	東御市指定様式【2】で提出（該当様式1枚）	県様式可		
4	貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理	◎	◎	資格審査基準日直前1年の営業年度の財務諸表(利益処分計算表又は損失処理計算書は法人に限る。)	写し可		
5	会社登記事項証明書 (3か月以内のもの)	◎		法人の場合 【現在事項全部証明書】又は【履歴事項全部証明書】	法務局で交付 写し可		
6	市税納税証明書 (3か月以内のもの) 【課税されているすべての税】	◎	◎	登録する事業所等所在地のものについて提出 (委任先がある場合は委任先所在地のもの)	各市町村で交付 写し可 東御市は収税管理 係で交付		
	市税等納付状況調査同意書	○	○	東御市に納税義務のある法人又は個人のみ提出 東御市指定様式【3】で提出（該当様式1枚）	原本のみ		
	県税(都道府県税)の納税証明書(3か月以内のもの) 【未納の額がない証明書】	◎	◎	登録する事業所等所在地のものについて提出 (委任先がある場合は委任先所在地のもの)	各都道府県で交付、写し可		
	国税(消費税及び地方消費税等)の納税証明書 (3か月以内のもの) 【未納の額がない証明書】	◎	◎	【納税証明書その3】 ただし次の証明書でもよい ・法人【納税証明書その3の3】 ・個人【納税証明書その3の2】	税務署で交付 写し可		
7	代表者の身分証明書 (3か月以内のもの)		◎	個人の場合 本籍のある市区町村で交付	写し可		
8	業務経歴書	◎	◎	東御市指定様式【4】で提出（該当様式1枚） ※国・県等の様式の場合、東御市指定様式を表紙にして「別紙のとおり」と記入してください。	国・県様式可		
9	技術者名簿	◎	◎	東御市指定様式【5】で提出（該当様式1枚） ※国・県等の様式の場合、東御市指定様式を表紙にして「別紙のとおり」と記入してください。 <u>この場合であっても有資格者数は東御市指定様式【1】に必ず記入してください。</u>	国・県様式可		
10	委任状又は社内規則	○		東御市指定様式【6】で提出(該当様式1枚) 委任する場合のみ	原本のみ		
11	使用印鑑届	◎	◎	東御市指定様式【7】で提出（該当様式1枚）	原本のみ		

12	振込口座情報	◎	◎	東御市指定様式【8】で提出（該当様式1枚）	原本のみ		
13	誓約書	◎	◎	東御市指定様式【9】で提出（該当様式1枚）	原本のみ		
	添付書類(役員名簿)	◎	◎	任意様式(役職・氏名・住所・生年月日を記載)			

◎印…必ず必要なもの ○印…該当する場合必要なもの 電子申請、FD申請は不可

- 提出部数 1部（ファイル綴じ、紐綴じ、パンチはしないでください。）
- 申請に係わる一切の費用は申請者のご負担でお願いします。証明書類の取得には、委任状等が必要となる場合があります。それぞれの交付先にご確認ください。
- 「3か月以内のもの」とされている証明書は、平成30年9月1日以降の日付のものとしてください。